

平成 21 年 5 月臨時会 総務常任委員会の主な質疑・質問等

平成 21 年 5 月 28 日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	人事委員会の勧告について、今回、民間のデータがない中でなぜ勧告を行ったのか。
職員課長	特別調査の結果、 10 数%のマイナスで全国の状況と同じ傾向にあり、他の都道府県、国の動きを踏まえて臨時の勧告を行った。
高橋委員	精確なデータに基づいて勧告がなされることが本来の流れ。このルールを変えた背景は何か。
職員課長	急激に変化する社会経済情勢の中で、例年よりスピード感を重視すべきとして判断した。
高橋委員	人事委員会としての責務を果たしていないのではないかと。
人事委員会 事務局長	情勢適応の原則に基づき随時勧告を行うことは、人事委員会の責務である。
高橋委員	特別調査では 2 割の状況しか把握していない。民間の状況を精確に把握したものとはいえない。
職員課長	2 割で県内民間の状況を精密に推計するには無理があるが、傾向としては全国と同様に厳しいという捉え方はできるという判断で、勧告を行った。
高橋委員	県職員の期末・勤勉手当は国よりも 0.3 月分低くなっているが、この点は加味されたのか。
職員課長	以前と異なり、国準拠ではなく、県内の民間企業の実態を見ている。このような都道府県は全国で 13 ある。今回、 0.3 月分低いところに、さらに 0.2 月分の凍結は職員にとっては厳しいものと認識しているが、県内民間従業員の厳しい状況を踏まえれば、県職員にも痛みをお願いせざるを得ないと考えた。
高橋委員	いつから県内民間企業重視の方針転換をしたのか。
人事委員会 事務局長	人事委員会としても十分に審議を行ったうえで、平成 18 年から県内民間企業の実態を重視している。
高橋委員	地方公務員法第 24 条との関係はどうか。
職員課長	何を重視するかの問題であり、以前は、全国の民間企業の給与実態に基づいた国家公務員の給与との均衡を重視していたが、県内の民間企業にあわせるべきだとの議論があり、3 年前から県内民間企業を重視している。
高橋委員	今回の勧告実施による県内経済への影響はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	県職員が2万人弱、市町村職員が約1万4千人、そして国家公務員が約6千人おり、約4万人に影響する。可処分所得が減ることから、地域経済への影響は否定できないと考えている。その意味から県内経済の底上げが課題である。
高橋委員	民間の賃金体系として県に準じているところも多く、8割方の民間企業が未だ決定していないうちに凍結した場合、与える影響は大きいと考えるがどうか。
職員課長	人事委員会としては、県内経済に与える影響は認識しながらも、制度として勧告せざるを得ない。
高橋委員	昨年、一昨年と人事委員会勧告を実施しなかった。今回、引下げ勧告を実施することとの整合性はどうか。
人事課長	昨年、一昨年と期末手当について0.05月分の引上げ勧告を受け、考え方としては勧告尊重を基本としつつも、改善するに見合う財政状況になく実施を見送った経過がある。今回は、厳しい社会経済情勢に適応させる必要があって、大変厳しい内容であるが、このタイミングで実施せざるを得ないと考えている。
高橋委員	職員に大変な影響があり、職員の士気や人材の確保に関して問題がある。
総務部長	我々の基本姿勢としては、勧告は尊重するというものである。結果として、職員にとって厳しい内容であり、職員の士気や将来の人材の確保は、大変重いものであると認識している。知事からは、各部局長に対して、職員の士気、職場づくりに努力するようにと伝達されている。職員の士気の向上や人材の確保に向けて努力していく。
高橋委員	昨年、一昨年と0.05月アップの勧告が実施されていないのだから、少なくとも0.15月分の凍結ではないか。
人事委員会 事務局長	現在、定例の民間の実態調査を行っており、そこで精確な結果が出るので、10月の定例の勧告で、きちんとした勧告を行うことになる。
伊藤(重)委員	勧告の実施による影響額はどれくらいか。
人事課長	一般会計ベースで約17億円の影響がある。
伊藤(重)委員	県内35市町村が県と同様に暫定的に引き下げた場合の影響額はどうか。
市町村支援 課長	県内35市町村のうち32市町村が何らかの措置をとる予定である。これに一部事務組合等をあわせると、約1万4千人に影響があり、県と同様の措置が行われた場合、約11億円の影響があると試算している。
伊藤(重)委員	県内の経済に及ぼす影響は看過できない。各人事委員はどのような意見を述べているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
職員課長	3人とも県内経済への影響に対する認識は持っているが、民間が厳しい状況の中で、県職員も同じ対応をすべきということが、3人とも一致した意見である。
伊藤(重)委員	山形県は、好景気の影響がいちばん遅く、不景気の影響がいちばん早いとも言われる。連続性については、どのように考えているのか。
人事課長	勧告を尊重し、実施するのが基本だが、その中で様々な情勢によりギリギリの判断を行っている。
伊藤(重)委員	<p>県民の声を聞くと、今回の措置は「当たり前だ」というのが一般的な意見である。納税者の意見が大事な視点だと思う。一刻も早く景気が上向き、凍結が解除となるように我々も対応していかないといけない。大きな試練であるが、受け入れなければならないと思う。</p> <p>次に、道路特定財源の一般財源化に関して、県税収入にどのような影響があるのか。</p>
税政課長	<p>一般財源化により用途制限がなくなったが、税率等の変更もなく、税収への影響はない。しかし、自動車取得税、軽油引取税の税収は、平成21年度当初予算では、自動車取得税については、低燃費車・低公害車等の特例措置もあり前年度当初予算の4割減、軽油引取税については2割減を見込んでいる。平成21年4月末の調定状況では、景気の影響もあり、前年同月比で自動車取得税は16%減、軽油引取税は2%減、法人事業税は7割減で、県税全体では17%の減収となっている。</p>
伊藤(重)委員	今年度は自動車販売台数が増加する要素はあるか。秋田県のように、エコ減税に県独自の補助を加えてはどうか。
税政課長	<p>予算編成にあたっては、税収減を見込んでいるが、エコ減税対象車種などについては、一部予約待ちと聞いている。国の経済対策の効果により税収増を期待している。県独自の補助制度については、税の立場では考えていない。</p>
星川委員	<p>民間企業では、50人～100人規模ではボーナスはある程度出す、50人未満は出さないと非常に厳しい状況にあるが、上げの勧告があるとき上げずに、下げの勧告があれば下げるでは、職員をいじめているようにとられる。凍結に反対ではないが、整合性の問題について意見として申し上げる。</p> <p>次に、新型インフルエンザへの対応に関して、4月22日に県が示した行動計画上、現時点での段階はどこにあたるのか。また、季節性のインフルエンザと変わらないとも言われているので、危機感を鼓舞するのではなく、タミフルを準備しているとか、一般の開業医でも診療可能であれば、そうしたことについても安全・安心のため県民にわかりやすい情報伝達に努めてほしい。</p>
危機管理室長	<p>行動計画上は国内発生早期の段階であるが、国が5月22日に基本的対処方針を示し、大阪・神戸など地域によっては感染拡大期としている。国の方針によれば、季節性インフルエンザと類似しているが、まれに重篤化する例もあるとされている。感染状況などにより一般診療所を含めた診療体制の整備を医師会と調整している。また、タミフルについては</p>

発 言 者	発 言 要 旨
後藤委員	<p>備蓄を拡大していく。</p> <p>人事委員会勧告に関して、調査結果ではマイナス 17.1%だが、マイナス 0.2 月はマイナス 10%にしかない。勧告のマイナス 0.2 月はどこから出てきたのか。</p>
職員課長	<p>マイナス 17.1%だと確かにマイナス 0.3 月になるが、8割の事業所はこれから決めるものであり、それを県内民間全体の状況とみるには無理がある。他の都道府県の8割方がマイナス 0.2 月で、人事院も同じであり、また、今回の措置が暫定的なものということもあって、マイナス 0.2 月の凍結が妥当と判断した。</p>
後藤委員	<p>人事委員会勧告の尊重、スト権の問題などについては理解する一方で、やはり民間との比較、社会情勢の考慮が重要と考える。また、感情論ではなく、データに基づく話が重要であるが、県内の求職者数や失業率等のデータは調べたのか。</p>
政策統計主幹	<p>有効求職者数は、最新データが平成 21 年 3 月末現在となり、35,043 人である。</p>
後藤委員	<p>非常に厳しい経済情勢の中で、賞与をもらえるだけでもうらやましいというのが県民の感情である。職員の士気にかかわるとの発言もあったが、県内民間の厳しい状況もよく知らせて、0.2 月分低いけれども、きちんともらえるだけでも有難いと思うべきだ。</p>
鈴木(孝)副委員長	<p>大阪便もある空港の対応はどうしているか。また、マスクが品薄になってきているということだが、病院での状況とマスクの効果はどうか。タミフルの備蓄を拡大することだが数字的根拠はあるのか。</p>
危機管理室長	<p>空港では、発熱した場合は発熱相談センターに相談することなどの注意喚起を行っている。マスクは関西を中心に品薄となっており、増産していると聞いている。病院のマスクは一般のものとは違い、不足しているとは聞いていない。マスクは感染者が飛沫を飛ばさないようにするのが主眼である。タミフルは、国と県で3年間で国民の 45%を確保することを目的に備蓄を拡大するものである。</p>